

## (一財) 愛知県住宅センター女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和4年3月10日 策定

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標	全職員に占める女性労働者の割合を25%以上にする
-----	--------------------------

取組内容	令和4年4月～	女性労働者が活躍できる企業であることをPR (ホームページの採用情報)
	令和6年4月～	仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当 センターの育児関連制度の周知と意識啓発を実施
	令和8年4月～	女性が少ない部署への女性労働者の積極的な配置